

山口県の令和4年度P R T Rデータの概要について －化学物質の排出量・移動量の集計結果－

令和 6 年 3 月 27 日
山口県環境生活部環境政策課

「P R T R制度」（化学物質排出移動量届出制度）は、平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（化学物質排出把握管理促進法）に基づき導入されました。

この制度により、人の健康や動植物に有害な影響を及ぼすおそれのある462種類の化学物質について、毎年度、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量を把握して届出を行い、国は、その集計結果を公表することとされています。

このたび、国において、集計結果が公表されたことに伴い、山口県における令和4年度P R T Rデータの概要を次のとおり公表します。

1 排出量・移動量の届出状況

令和4年度に事業者が把握した排出量・移動量について（届出期間：令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）、山口県において493事業所から届出がありました。業種別の届出状況は次のとおりです。

届出対象の全業種（46業種）のうち、県内の33業種から届出がありました。

業種別にみた届出状況

| 業種 | 届出事業所数 | 業種 | 届出事業所数 |
|---------------|--------|-----------------|--------|
| 製造業 | 187 | 船舶製造・修理業 | 6 |
| 繊維工業 | 3 | 精密機械器具製造業 | 1 |
| 木材・木製品製造業 | 2 | 医療用機械器具・医療用品製造業 | 1 |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 4 | 食料品製造業 | 1 |
| 化学工業 | 62 | 電気業 | 7 |
| 医薬品製造業 | 4 | 下水道業 | 41 |
| 農薬製造業 | 5 | 鉄道業 | 1 |
| 石油製品・石炭製品製造業 | 11 | 倉庫業 | 1 |
| プラスチック製品製造業 | 14 | 燃料小売業 | 201 |
| ゴム製品製造業 | 7 | 洗濯業 | 1 |
| 窯業・土石製品製造業 | 14 | 自動車整備業 | 1 |
| 鉄鋼業 | 9 | 一般廃棄物処理業 | 36 |
| 非鉄金属製造業 | 2 | 産業廃棄物処分業 | 6 |
| 金属製品製造業 | 12 | 特別管理産業廃棄物処分業 | 2 |
| 一般機械器具製造業 | 9 | 高等教育機関 | 2 |
| 電気機械器具製造業 | 6 | 自然科学研究所 | 7 |
| 輸送用機械器具製造業 | 12 | | |
| 鉄道車輛・同部品製造業 | 2 | 合計 | 493 |

2 届出排出量・移動量の集計結果 (※四捨五入により、合計が一致しない場合があります。)

(1) 山口県の届出排出量・移動量

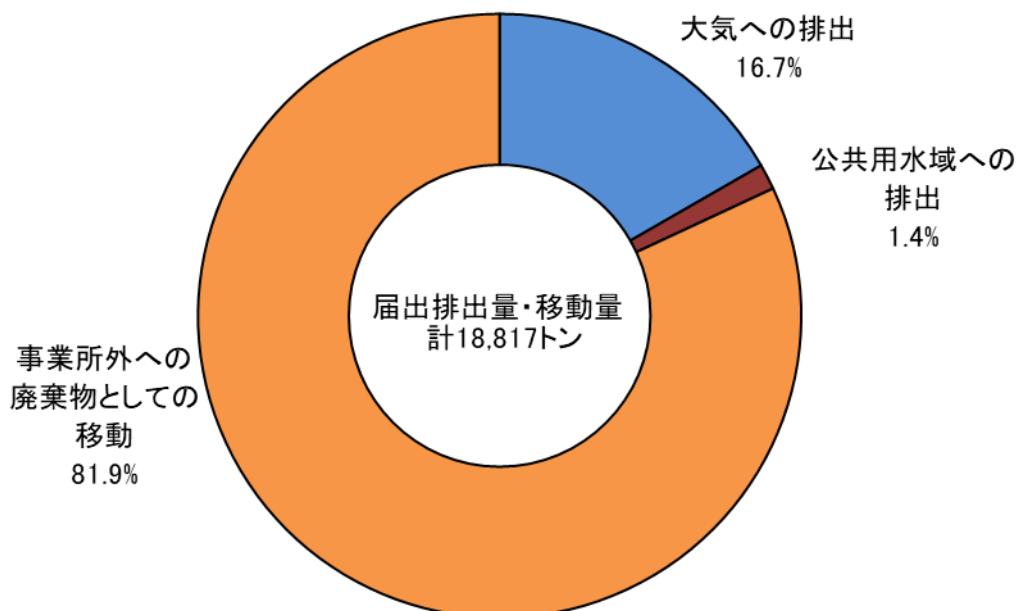
事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、届出排出量3,400トン、届出移動量15,417トンの計18,817トンとなっています。

届出排出量・移動量の内訳は、次のとおりです。

届出排出量・移動量の内訳

| 区分 | 合計(トン) | 割合(%) |
|-----------------|--------|-------|
| 総届出排出量 | 3,400 | 18.1% |
| 大気への排出 | 3,143 | 16.7% |
| 公共用海域への排出 | 257 | 1.4% |
| 事業所内の土壤への排出 | 0 | 0% |
| 事業所内の埋立処分 | 0 | 0% |
| 総届出移動量 | 15,417 | 81.9% |
| 事業所外への廃棄物としての移動 | 15,416 | 81.9% |
| 下水道への移動 | 1 | 0% |
| 合計 | 18,817 | 100% |

山口県の届出排出量・移動量

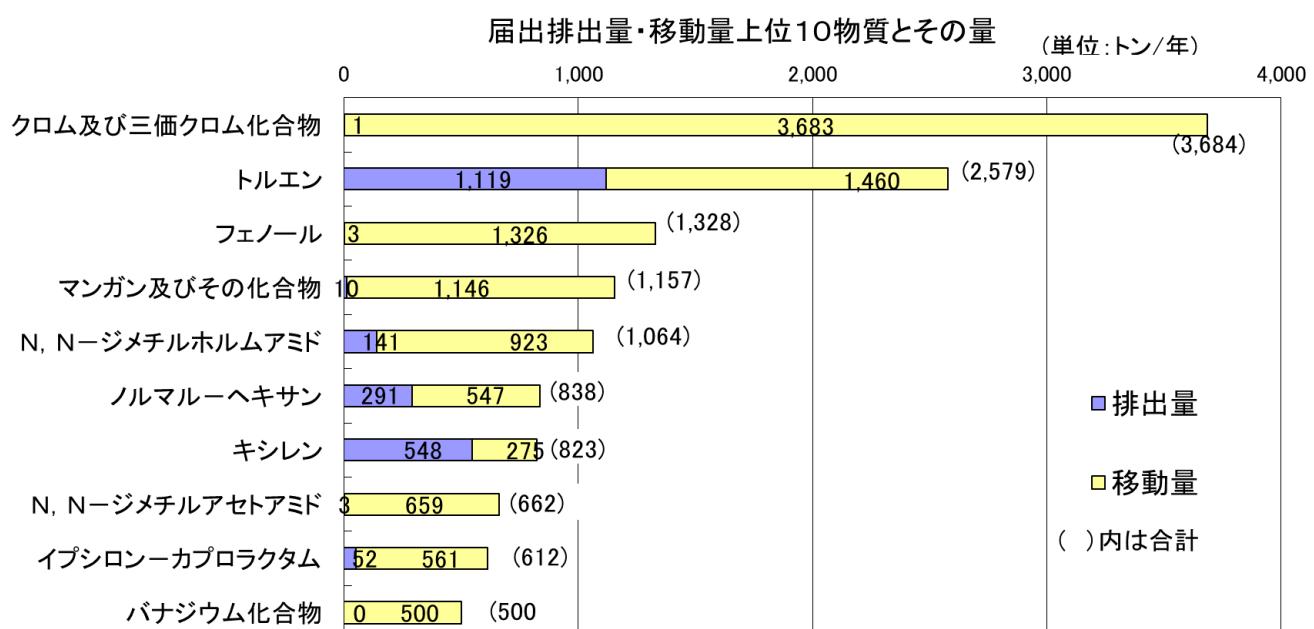


(2) 山口県の届出排出量・移動量の多い物質（※四捨五入により、合計が一致しない場合があります。）

上位10物質の排出量・移動量は下図のとおりで、その合計は13,507トン（全体の71.3%）です。

なお、上位5物質の主な用途等は次のとおりです。

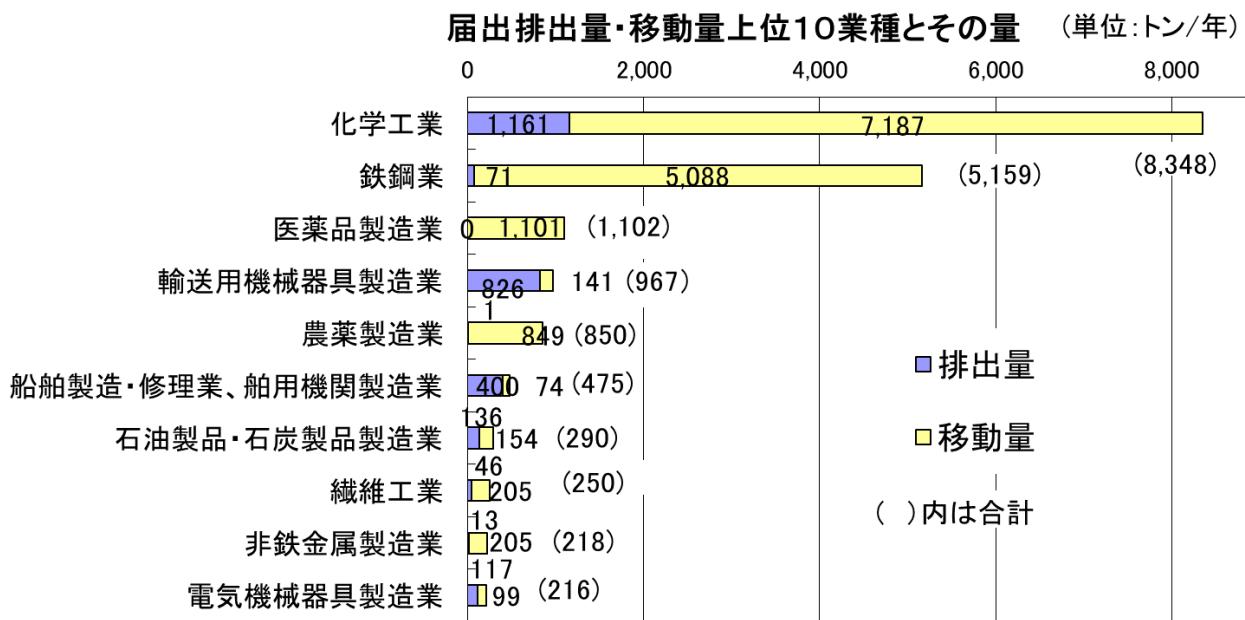
- ① クロム及び三価クロム化合物：3,684トン（全体の19.4%）
(緑色顔料、染色用薬品、メッキ処理剤などに使用)
- ② トルエン：2,579トン（〃 13.6%）
(合成原料や溶剤として幅広く使用)
- ③ フェノール：1,328トン（〃 7.0%）
(合成原料や溶剤として幅広く使用)
- ④ マンガン及びその化合物：1,157トン（〃 6.1%）
(機械部品用の合金の原料などとして使用)
- ⑤ N, N-ジメチルホルムアミド：1,064トン（〃 5.6%）
(合成原料や溶剤として幅広く使用)



(3) 山口県の業種別届出量・移動量（※四捨五入により、合計が一致しない場合があります。）

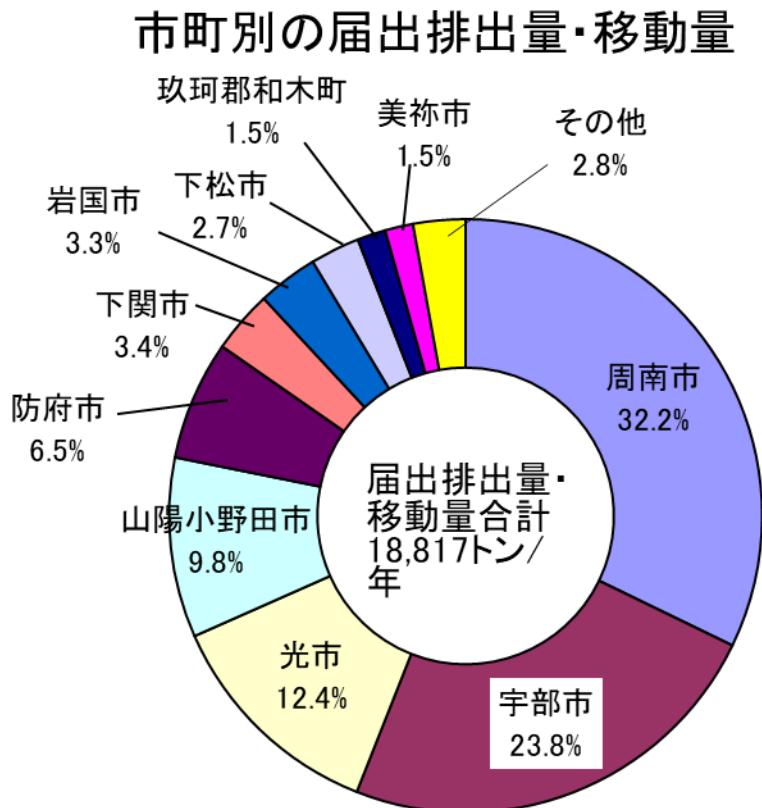
上位10業種の排出量・移動量は次ページの図のとおりで、その合計は17,875トン（全体の95.0%）です。

なお、化学工業が8,348トン（全体の44.4%）、鉄鋼業が5,159トン（全体の27.4%）を占めています。



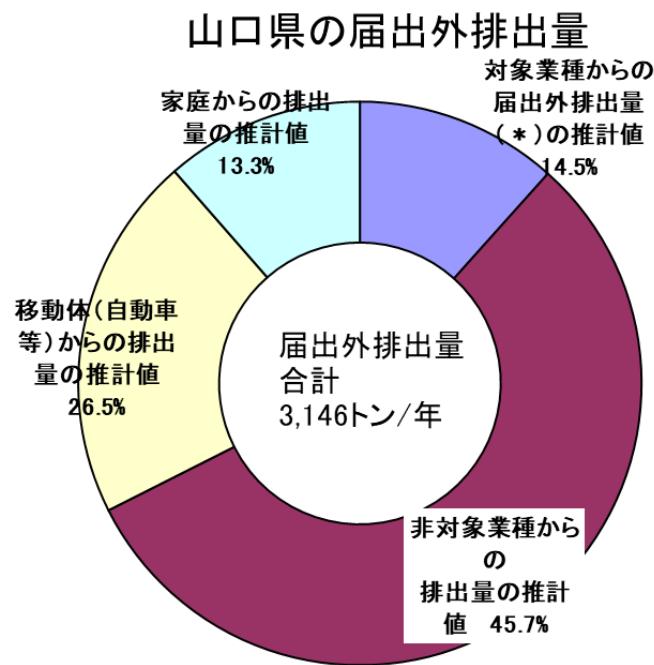
(4) 市町別の届出排出量・移動量 (※四捨五入により、合計が一致しない場合があります。)

下図のとおり、化学工業等の大規模工場が立地している周南市、宇部市、光市、山陽小野田市、防府市の5地域で15,933トンと、全体の84.7%を占めています。



3 山口県の届出外排出量（※四捨五入により、合計が一致しない場合があります。）

国（経済産業省・環境省）において推計された山口県の届出外排出量の内訳は、下図のとおりで、合計は3,146トンです。



(*)：対象業種に属する事業者からの排出量であるが、届出規模要件を満たさないため届出対象とならないもの。

4 山口県の届出排出量・届出外排出量（※四捨五入により、合計が一致しない場合があります。）

山口県の届出排出量は3,400トン、届出外排出量は3,146トンであり、その合計は6,546トンです。

このうち、上位10物質の届出排出量・届出外排出量は下図のとおりで、その合計は5,208トン（全体の79.6%）です。

